



2025年2月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 高 島 屋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 田 善 郎
(コード：8233 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 室 長 黒 須 修 一 郎
(TEL 03-3211-4111)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおり実施いたしましたので、取得状況をお知らせいたします。

なお、下記取得をもちまして、2024年10月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得した株式の種類	当社普通株式
2. 取得した株式の総数	973,000株
3. 株式の取得価額の総額	1,252,923,308円
4. 株式の取得期間	2025年2月1日から2025年2月10日まで
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【ご参考】

- 2024年10月15日開催の取締役会にて決議し、公表いたしました自己株式取得に係る事項の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 15百万株(上限)
[発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:4.8%]
 - 株式の取得価額の総額 150億円(上限)
 - 株式を取得する期間 2024年11月1日から2025年2月28日まで
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

なお、本自己株式取得におきましては、「ESG自己株式取得」(以下、本スキーム)を採用しております。詳しくは、2024年10月31日に公表しております「ESG自己株式取得の採用に関するお知らせ」をご覧ください。

<当社ホームページ>

<https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/topics/241031a.pdf>

また、本スキームにおいて生じるESG拠出金は、当社のESG重点課題への対応に充当する予定であり、具体的な内容については、確定次第、公表いたします。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年2月10日現在）

（1）取得した株式の総数	12,088,900 株
（2）株式の取得価額の総額	14,999,979,402 円

なお、2024年10月15日開催の取締役会決議に基づき、取得いたしました自己株式の全株式数を消却いたします。消却予定日等は、あらためて公表いたします。

以 上